

「ハートツリー賛助会」入会・寄附のお願い

特定非営利活動法人ハートツリーでは「生きづらさ」を抱えた若者の社会的自立に向けた支援活動を続けております。当法人の取り組みにご理解いただき、ご賛同・ご協力を頂ける「賛助会員」様と、「寄附」という形で活動をご支援くださる方を募集しています。皆様のご支援を心よりお願い申し上げます。

「ハートツリー賛助会」年会費

賛助会員 年会費(入会金は無料です。) 個人1口 3,000円 団体1口 5,000円

寄附金 1口 3,000円～

年会費・寄附の送金方法

1. 振込み用紙を利用する

郵便局の払込取扱票(特定非営利活動法人ハートツリーと印字のもの)に「賛助会費」または「寄附」と明記していただき、お名前、ご住所、電話番号を記入の上、お近くの郵便局にて、送金をお願い致します。

※後日、寄附金受領証明書を送らせていただきます。(税制優遇を受けるための証明になります。)

2. ゆうちょに振り込む

ゆうちょ銀行口座記号番号 00950-7-201839

名義 特定非営利活動法人 ハートツリー

郵便局の「払込取扱票」に、「賛助会費」または「寄附」と明記していただき、お名前、ご住所、電話番号を記入の上、お近くの郵便局にて、上記口座宛送金をお願い致します。

※後日、寄附金受領証明書を送らせていただきます。(税制優遇を受けるための証明になります。)

認定NPO法人への寄附者に対する税制上のメリット

- *個人が寄附をした場合 国税と地方税あわせて、寄附金額の最大50%が税額から控除されます。
- *法人が寄附をした場合 一般寄附金の損金算入限度額とは別に、別枠の損金算入限度額が設けられており、法人は、その範囲内で損金算入が認められます。

年会費・寄附金の送金方法の詳細は、ハートツリー HP または、リーフレットをご覧ください。

編集後記

新しい年を迎え、意気揚がる仕事始め・・・となればいいのですが、言い難い寂寥を昨年末より感じています。ハートツリーを理事として支えて下さり、いつもあたたかい眼差しで私たちを励まして下さった、松原さんが突然逝ってしまわれました。次お会いしたらアドバイスをもらおうと考えていたこともあり、今も外で似た感じの人を見かけると「松原さん」と、声をかけてしまいそうになります。三年程前の理事会の後、帰りがけに松原さんから「地本さんはハートツリーで働いてこの法人の事どう思うん？」と、訊かれました。その時の私は、仕事のことと逡巡し、それが顔に出てしまっていたのかもしれませんが、「私はこの法人が好きなんです。」と素直に答えると、「そうか！それはいいわ！良かったよー。」と、笑って頷いてくれました。私もいつか松原さんのように、その人柄から自然に人を安心させられるような優しい人になりたいと思います。 地本裕子



Heart & Heart
2019年1月 Vol.11
発行：特定非営利活動法人ハートツリー
発行者：松下泰子
住所：和歌山県田辺市高雄一丁目3番27号
TEL：0739-25-8308
FAX：0739-34-2066
E-mail：info@heart-tree.org
HP：http://heart-tree.org



謹賀新年



理事長 松下泰子

旧年中は大変お世話になり、誠にありがとうございました。

本年も変わらないご支援、ご協力の程よろしくごお願い申し上げます。

さて、平成も今春で終わりとなり、新たな年号を迎える年となりますが、「ひきこもり支援」についても新たな展開を迎えます。平成16年度から実施されてきた「和歌山県ひきこもり者社会参加支援センター」補助金制度が、国の「生活困窮者自立支援制度」の一環として平成31年度から「ひきこもりサポート事業」に移行することとなりました。

このことにより、現在の県からの補助金はなくなり、実施主体は市町村で広域圏での委託事業となります。内容としては、居場所や相談、家庭訪問などの基本部分は変わりませんが、社会体験が就労準備支援に移行し、専門家によるケース相談は保健所に移ります。

また、利用料につきましては、「あづまプラッツ」同様「ひなたの森」も無料となります。

一方、広域圏での訪問支援の充実も図っていかねばならないことから予算が変わらない中、厳しい運営が予想されます。

全国に先駆けて和歌山県が行ってきたひきこもり支援施策が、全国に広がっていくこととなるのは評価に値すると考えます。私たちが15年間行ってきた事業が後退することなく、さらなる充実につながるように一生懸命取り組んでいきたいと思っております。

最後になりましたが、長年理事としてご尽力いただきました松原卓さんが急逝されました。心よりの感謝とご冥福をお祈り申し上げます。

